

東京農業大学外国人研究生受入要項

1 出願資格

【学部研究生・大学院研究生共通】 次の各号すべての要件を満たす者。

- (1) 原則として週あたり10時間以上の研究室活動に従事できる者
- (2) 日本語能力試験(JLPT)N2相当以上を取得している者または、英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)のB2相当以上の資格・検定試験のスコア(例:TOEFLiBT72、IELTS5.5以上)を有している者(本学出身者は提出不要)
- (3) 本学の学科の分野に関連した大学を卒業し、研究分野について本学の学生と同等または同等以上の専門知識を有していると指導教員が認めた者
- (4) 日本語学校に在籍していた(いる)場合は、出席率が90%以上であること(本学出身者は提出不要)

【学部研究生】

本学の教授、准教授又は助教の指導の下に特定の研究又は技術の修得を目的とする者で、本大学院博士前期・修士課程の出願資格があり、学部研究生修了後は、本大学院博士前期課程への入学を希望する者。また、次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者または外国人研究生として在籍するまでに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者または外国人研究生として在籍するまでに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者または修了見込みの者
- (4) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者または外国人研究生として在籍するまでに修了見込みの者。
- (5) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) その他、学長が許可した者

【大学院研究生】

本大学院の指導教授の指導の下に特定の研究又は技術の修得を目的とする者で、本大学院博士後期課程の出願資格があり、大学院研究生修了後は本学大学院博士後期課程への入学を希望する者。また、次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他、学長が許可した者

2 在籍期間

在籍を許可された年度内の6ヶ月から1年とする。なお、研究生期間は通算1年を超えることはできない。

なお、開始日は以下のとおりとする。

第1期：4月1日

第2期：10月1日

3 出願書類(※以下および出願書類確認票を確認すること。)

- (1) 外国人研究生願書・研究計画内容・誓約書(本学所定)※写真1枚貼付
- (2) 履歴書(本学所定)※写真1枚貼付
- (3) 顔写真2枚
- (4) 本学指導予定教員推薦書
※推薦書PDFコピー及び本学指導教員が受入を承認したメールを郵送すること。
- (5) 出身学校の卒業証明書及び成績証明書(出身学校所定)
※証明書には以下の内容が必ず記載されていること。
 - 1) 氏名(パスポートと同一のもの)
 - 2) 生年月日(パスポートと同一のもの)
 - 3) 入学年月
 - 4) 卒業(修了)年月
 - 5) 取得学位名
 - 6) 証明書発行日※外国の学校で発行された物は、原本及び日本語又は英語に翻訳されたもので最終学校が発行し、当該校の印(サイン)があるもの。母国語で発行したものを翻訳した場合は、大使館等の公的機関で原本と相違ないことが押印等により証明されているもの。(出願前3ヶ月以内に発行・証明されたもの)
- (6) パスポートの写し

- (7) 在留カード両面コピー（日本国内に住所を有する者のみ）
- (8) 日本語能力試験(JLPT)N2 相当以上の成績証明書、または英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）の B2 相当以上の資格・検定試験のスコア（本学出身者は提出不要）
- (9) 日本語学校に在籍している（いた）場合は、当該学校の成績証明書と在学中の出席率を証明した証明書 1 通（本学出身者は提出不要）

4 出願手続

出願前に希望する指導教員と事前相談を行うこと。

- (1) 出願期日 ※郵送（消印有効）、電子メール（当日必着）の両方で提出すること。
第1期：2月1日
第2期：7月1日
- (2) 郵送先
〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1 東京農業大学グローバル連携センター
電子メール送信先
東京農業大学グローバル連携センター：tuacip(a)nodai.ac.jp ※(a)を@にして送信すること。

5 選考方法

提出された申請書類一式を基に書類審査を行う。

6 許可通知

- 第1期：3月上旬（予定）
第2期：9月上旬（予定）
※本人宛に結果を電子メールにより通知する。掲示・電話連絡は行わない。

7 研究生費用（※一旦納入された研究生費用は理由を問わず返金しない。）

- (1) 外国人研究生登録・指導料支払い
選考料 10,000円 ※大学院研究生のみ必要。
登録料 30,000円
指導料 月額10,000円×研究期間（月数）
実験実習演習費 実費（指導教員に相談すること）
- (2) 支払いは銀行口座振り込みで行うこと。また、振り込み人氏名は外国人研究生本人氏名であること。振込口座情報は許可通知の際に行う。

8 外国人研究生として入学する場合の査証（ビザ）について

現在、在留資格を持っていない者は外国人研究生の選考に合格した場合、本学から出入国在留管理庁への在留資格認定証明書（以下「COE」という）交付申請を円滑に行う必要があるため、外国人研究生の出願時に「出願書類」とともに COE 交付申請に必要な書類一式についても出願書類提出期限内に本学に郵送すること。なお、COE 交付申請に必要な書類については、外国人研究生の選考資料とはならない。また、外国人研究生としての選考に不合格となった場合は、本学が責任を持って書類一式を破棄する。COE 申請に必要な書類については出入国在留管理庁のホームページおよび出願書類確認票を確認すること。

9 研究生証受取・サイエンスポート入構カード発行

- ・「研究生証」は、費用納入および来日後、グローバル連携センター窓口で受け取る（原則郵送は行わない）。
- ・サイエンスポートを利用する者は、「サイエンスポート入構カード」が必要となるため、「研究生証」受取時にグローバル連携センターの職員に申し出ること。
※研究生期間終了後は、「サイエンスポート入構カード」をグローバル連携センター窓口で返却すること。
※「サイエンスポート入構カード」を紛失した場合、3,000円の再発行料金を負担すること。

10 留意事項

- (1) 出願に必要な書類が全て揃っていない場合は、原則として出願を受け付けない。
- (2) 研究生の本分に反する行為があった時、または指導教員が不適格と認めた時は、研究生の許可を取り消すことがある。

【問い合わせ先】

東京農業大学グローバル連携センター
〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1
Tel：03-5477-2560 FAX：03-5477-2635
E-mail：tuacip(a)nodai.ac.jp ※(a)を@にして送信すること。